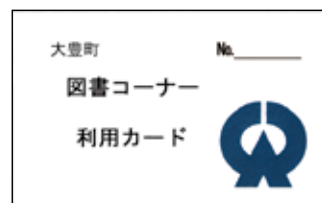


ふれあいセンター図書コーナーを利用しよう！

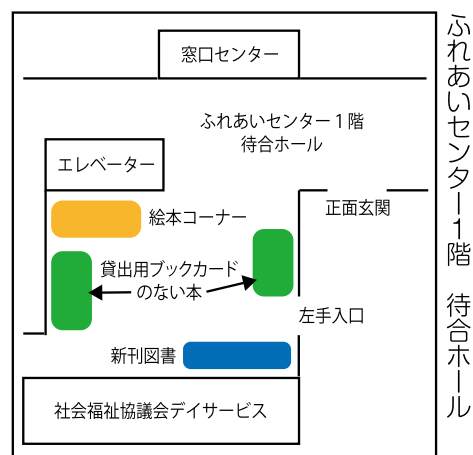
ふれあいセンター 1 階の待合ホールには図書コーナーを設置しています。正面玄関左手入口側の書棚には新刊図書を置いてあります。新刊図書は年 3 回、1 度に 25 冊程度購入し入れ替えています。エレベーター横には絵本コーナーもあり、毎年テーマを決め 10 冊程度購入しています。スペース上、冊数は少ないですが、図書コーナー利用カードを作って本を読んでみませんか？

利用方法

① 図書コーナー利用カードを作る。



ふれあいセンター窓口で利用申込書を記入してください。
左の図書コーナー利用カードが渡されます。
次からはこのカードで図書を借りることができます。



② 本を選び、借りる。

貸出用ブックカード



新刊図書コーナーや絵本コーナーの本には、本の最後のページ（裏表紙内側など）にブックポケットを付け、貸出用ブックカードを挟んでいます。

この貸出用ブックカードがある本は比較的新しい本で、これらを借りる場合は、図書コーナー利用カードと一緒に、借りたい本を窓口センターにお持ちください。貸し出し手続きをして借りられます。

貸出冊数：1人5冊まで

③ 本を返す。

返却予定カード



本を借りる際、返却予定日を書いた返却予定カードが本のブックポケットに挟まれます。返却予定日までに窓口センターへ返却してください。

貸出期間：2週間（14日）以内



ふれあいセンター図書コーナー

皆さんが利用する図書です。ルールを守って大切に借りましょう！

絵本コーナーにはリクエストカードを設置していますので、購入希望の本があったらカードに記入してリクエストボックスへ入れてください。

貸出用ブックカードのない本は、図書コーナーができる前からある本などです。これらの本を借りる場合も窓口センターへ申し出てください。本を返すときも窓口センターへご返却ください。貸出期間や貸出冊数は、同じです。

なお、寄贈された本も劣化や破損がある場合は、スペースの関係もあり処分する場合があります。
※現在、スペースや管理の関係で、図書の寄贈をご遠慮させていただいています。

大豊町（教育委員会）で オーテピアの本が借りられます

本町には図書館がありません。ふれあいセンター図書コーナーの設置図書にも限りがあります。
もっと本を読みたい！読みたい本が図書コーナーにない！オーテピアは遠いが役場には行ける！
このようなときには、町教育委員会を通じてオーテピア高知県立図書館に所蔵されている図書を借りることができます。

問い合わせ先 教育委員会 電話 72-1031

利用方法

1 借りたい本の「題名」「作者」を調べる

書籍には、違う作者で同じ題名のものが多くあります。題名だけでは読みたい本とは違う本を予約してしまうこともあるため、**必ず作者も調べてください**。本の検索は、インターネットを利用してオーテピア高知県立図書館HPから検索ができます。

2 調べた本の「題名」「作者」を教育委員会へ連絡する

役場に来たついででも、電話でもかまいませんので、借りたい本の「題名」「作者」をお知らせください。本が届いたらご連絡しますので利用者のお名前・連絡先を伺います。

3 教育委員会がオーテピアへ予約する

教育委員会がオーテピアへ予約します。貸出冊数は1人20冊までですが、期間中(約25日間)に読み終える程度にお申し込みください。
※郷土史や文献資料など、オーテピアが所蔵していても借りられない本もありますのでその場合はご連絡します。

4 教育委員会で本を受け取る

教育委員会に本が届いたらご連絡しますので本を取りに来てください。**貸出期間は約25日**です。(貸出しの際、教育委員会への返却日をお知らせします。)
※オーテピアからの貸出期間が1カ月のためオーテピア返却期限の2～3日前を教育委員会への返却期限としています。

5 教育委員会へ本を返す

教育委員会への返却期限までに本を返しに来てください。

注意

- ★ふれあいセンター窓口でオーテピアの本を受け取ることも可能です。その場合も、本の予約は教育委員会から行いますので教育委員会までご連絡ください。また、ふれあいセンターに本が届くまで時間がかかりますので、**貸出期間が約20日**となります。
- ★**個人がオーテピアに予約をした本を、教育委員会へ届けてもらうことはできません。**
- ★オーテピアは「遠隔地返却サービス」を行っており、個人がオーテピアで借りた本を教育委員会からオーテピアへ返却できます。